



「新型コロナ関連の給付金が受け取れる」というSNSでの勧誘にご注意！

＜相談事例＞

高校生の娘が、友達から「新型コロナ関連で保険証・住民票・銀行口座の番号のコピーを用意すれば40万円給付される」とSNSで誘われたようだ。
(40代女性)

●このような勧誘に反応してはいけません！

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入の減少した中小企業や個人事業主を支援する目的の「持続化給付金」の申請を代行すると勧誘し、高額な代行手数料を受け取ろうとする業者によるものと思われる。

本来は給付対象外の方を勧誘し、書類を改ざんし申請代行しようとする事例です。これは不正受給に該当します。

●個人情報を安易に教えることは危険です！

保険証や銀行口座の番号など個人情報が悪用される可能性も非常に高く、このような勧誘には絶対乗らないように注意しましょう。

困った時はすぐに消費生活センターに相談してください。

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
予約電話および電話での相談は、戸畑相談窓口☎861-0999へ。

消費者ホットライン☎188い や や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

